

地方自治法第199条第9項の規定により報告した定期監査（教育委員会）、財政援助団体監査（特定非営利活動法人西宮がすきやねん）、出資団体監査（公益財団法人西宮市文化振興財団）及び指定管理者監査（共同事業体五輪・日本管財グループ）の結果報告に対して、西宮市長等から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第12項の規定により公表します。

令和元年7月4日

西宮市監査委員	亀井 健
同	鈴木 雅一
同	大原 智
同	菅野 雅一

付 記

措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
教育委員会	平成30年11月21日	平成30年11月22日	令和元年5月31日
特定非営利活動法人 西宮がすきやねん	平成30年11月21日	平成30年11月22日	令和元年5月29日
公益財団法人 西宮市文化振興財団	平成30年11月21日	平成30年11月22日	令和元年5月30日
共同事業体 五輪・日本管財グループ	平成30年11月21日	平成30年11月22日	平成31年3月15日
措置の内容	別紙のとおり		



西宮市監査委員 亀井 健 様
同 鈴木 雅一 様
同 西田 いさお 様
同 長谷川 久美子 様

西宮市長 石井 登志郎



監査結果報告に係る措置の状況について (通知)

このことについて、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり通知します。

- 1 措置を講じた部局 産業文化局
- 2 監査結果報告名 出資団体監査結果報告
(公益財団法人 西宮市文化振興財団)
- 3 監査結果提出日 平成30年11月21日報告監第16号
- 4 措置状況 別紙のとおり

出資団体監査報告書に基づき講じた措置
(平成 30 年 11 月 21 日付報告監第 16 号)

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P16-11

5 事務処理等の状況

29 年度における事務処理について、総勘定元帳、収入・支出伝票、補助金関係書類、事業実施関係書類等を抽出調査し、また委託業務について 10 件の業務を抽出し、契約関係図書一式など関係書類を調査したところ、次のような状況が見られました。今後、適正な事務処理に努めてください。

- ① 西宮市展開催に係る委託契約で、業務主任技術者等の選任届や委託業務完了届が添付されていないもの

(講じた措置)

平成 30 年度契約分については、業務完了届を添付いたしました。

今後は業務主任技術者の選任届、委託業務完了届等書類の不備がないよう十分なチェックを行ってまいります。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P16-11

5 事務処理等の状況

- ② 単価契約の支払い時に別途契約分を合わせて支払っているもの

(講じた措置)

単価契約の予定数量を超えたため、超過分を別契約しましたが、当初の契約と合算して支払いを行いました。今後は契約ごとに支払いを行います。

(指摘及び改善要望)

監査報告書 P16-11

5 事務処理等の状況

- ③ 少額随意契約で対象箇所数が異なる見積書で比較しているもの

(講じた措置)

対象箇所 2 か所で見積りを取りましたが、高額となったため、1 か所に減らした見積りを取りました。その際、比較対象の最初の見積書を下見積りとせず、比較見積書として使用してしまったため、数量の違う見積書で（最初の見積書の金額を 2 分の 1 にして）比べるようになってしまいました。改めて見積書を取り直すべきであったと考えております。

今後はこのような事務処理を行わないよう、十分なチェックを行ってまいります。

6 む す び

財団の事業は公益財団法人として市民に還元する事業であり、市の行政サービスと密接な関係があるとして市から補助金の交付を受けており、職員が10人派遣されています。

今後とも、市と財団との役割分担を明確化するとともに相互に協力し、市の文化施策を補完する事業が展開されるよう取組んでください。また、優れた芸術文化を低廉な料金で市民に提供すると同時に財団の財政的な安定を確保するための方策について引続き検討を進めてください。

(講じた措置)

市と財団の役割については、「市は文化政策及び施策を立案し、予算を確保する。財団は市の文化政策及び施策を文化事業の実施などを通じて主要な立場で実現する。」という基本的な認識が、市、財団双方で共有できているものと考えておりますが、事務の分量や人員配置、過去からの経緯などにより、実際の事務事業の実施では必ずしもそのような役割分担となっていない部分もあります。市と協議、協力しながら、一つ一つ課題を解決し、役割分担のさらなる明確化などにより事務事業の効率化を図り、市の文化政策及び施策実現に資する事業展開に取り組んでまいります。

また、財団の財政については、貸借対照表や正味財産増減計算書などの財務諸表からも明らかのように、現在のところ、公益財団法人としてはたいへん良好な状況にありますが、様々な媒体による広報宣伝の充実やより魅力ある事業企画による自主事業の入場料収入増など、自主財源の確保、拡大、開発に努めるとともに、効率性、必要性などを念頭に置いた経費の節減に意を用い、引き続き財政的安定の確保を図ってまいります。